

はにぼん号・もといずみ号、はにぼんシャトルの運賃改定について意見を募集します

更新日：2024年09月13日

市内で運行しておりますデマンドバス「はにぼん号・もといずみ号」について、令和7年3月1日から運行エリアの変更を予定しています。これに伴い、運賃の改定(案)について道路運送法第9条第5項により皆様の意見を募集します。募集した意見は、運賃を改定する際に開催する本庄市交通政策協議会運賃協議分科会における参考資料とします。

運賃改定予定日：令和7年3月1日(土曜日)

[現行のはにぼん号・もといずみ号利用案内ページ](#)

[現行のはにぼんシャトル 利用案内ページ](#)

運賃等改定の概要

運行エリア

はにぼん号・もといずみ号の運行エリアを現在の「本庄北」、「本庄南」、「児玉市街地」、「児玉山間」の4つの地域から、「本庄地域」及び「児玉地域」の2つの地域へ変更することを予定しております。

運行エリアの変更内容

運行エリア	乗降できる停留所
本庄地域 (本庄北・本庄南地域を統合)	本庄地域内の停留所
児玉地域 (児玉市街地・児玉山間地域を統合)	児玉地域内の停留所及び本庄地域の停留所「ビッグマーケット」・「本庄早稲田駅北口」

※はにぼん号・もといずみ号は、児玉山間地域と児玉市街地の統一により、「はにぼん号」に名称を統一します。

[運行エリア概略図 \(PDFファイル: 201.5KB\)](#)

運賃(案)

はにぼん号

	現行	新運賃
おとな(中学生以上)	300円	400円
小学生	150円	200円
未就学児(同伴者が必要)	無料	無料
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示した場合の本人と介護者1人の割引	150円割引	200円割引

※はにぼんシャトルの運賃に変更はありません。乗継割引については下記をご覧ください。

乗継割引(案)

現在

1.奇数回目に乗車した公共交通機関	2.偶数回目に乗車した公共交通機関	割引額 (小学生半額)
はにぼん号・もといずみ号・はにぼんシャトル	路線バス	100円
路線バス(朝日自動車株式会社が運行するバス)	はにぼん号・もといずみ号	
	はにぼんシャトル	
はにぼんシャトル	はにぼん号(本庄北・本庄南)	200円
はにぼん号(本庄北・本庄南)	はにぼんシャトル	
はにぼん号(本庄北)	はにぼん号(本庄南)	300円
はにぼん号(本庄南)	はにぼん号(本庄北、児玉市街地)	
はにぼん号(児玉市街地)	もといずみ号、はにぼん号(本庄南)	
もといずみ号	はにぼん号(児玉市街地)	

割引(案)

1.奇数回目に乗車した公共交通機関	2.偶数回目に乗車した公共交通機関	割引額 (小学生半額)
はにぼん号(本庄地域・児玉地域)・はにぼんシャトル	路線バス(朝日自動車)	200円
路線バス(朝日自動車株式会社が運行するバス)	はにぼん号(本庄地域・児玉地域)	
	はにぼんシャトル	
はにぼんシャトル	はにぼん号(本庄地域・児玉地域)	200円
はにぼん号(本庄地域・児玉地域)	はにぼんシャトル	
はにぼん号(本庄地域)	はにぼん号(児玉地域)	無し
はにぼん号(児玉地域)	はにぼん号(本庄地域)	

意見募集について

1. 募集期間

令和6年9月17日(火曜日)から令和6年9月30日(月曜日)まで

2. 提出方法

提出の際には【運賃意見】と明記のうえ、住所・氏名・連絡先、ご意見を自由様式で記入し、下記の方法のいずれかにより提出してください。

3. 提出先

持参：本庄市役所都市整備部都市計画課(休日を除く)

郵送：〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所都市計画課 宛(9月30日必着)

メール：tosikei@city.honjo.lg.jp

注意事項

- ・ご意見に対する個別の回答はしません。
- ・電話によるご意見の受付はできません。
- ・提出されたご意見は、氏名などの個人情報を除きホームページなどで公表する場合があります。

この記事に関するお問い合わせ先

都市整備部都市計画課計画係
〒367-8501
埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号
電話：0495-25-1136
ファックス：0495-24-0242
[メールでのお問い合わせはこちら](#)



PDFファイルを開覧するには「Adobe Reader（Acrobat Reader）」が必要です。お持ちでない方は、左記の「Adobe Reader（Acrobat Reader）」ダウンロードボタンをクリックして、ソフトウェアをダウンロードし、インストールしてください。